

（金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令の一部改正）

金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令（平成四年大蔵省令第六十九号）の一部を次のように改正する。

別紙様式一から別紙様式四までを次のように改める。

別紙様式1

表 面

第 号
身 分 証 明 書
官 職 _____
氏 名 _____
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生
上記の者は、金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令第1項に掲げる法令の規定に基づく検査に従事する者であることを証明する。
_____ 年 _____ 月 _____ 日
金融庁長官

(金融庁総合政策局又は監督局用)

裏 面

写 真	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本証は、検査の際に必ず携帯すること。</li><li>2. 本証を他人に貸与し、又は譲渡しないこと。</li><li>3. 本証を紛失し、若しくは汚損し、又は記載事項に変更があった場合は、即時にその旨を申告して再交付を受けること。</li><li>4. 検査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。</li></ol>
-----	---

(備考) 規格は、縦5.4 cm×横8.6 cmとする。

表 面

第 号
身 分 証 明 書
官 職 _____
氏 名 _____
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生
上記の者は、金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令第1項に掲げる法令の規定に基づく検査に従事する者であることを証明する。
_____ 年 _____ 月 _____ 日
財務局長又は福岡財務支局長

(財務局又は福岡財務支局用)

裏 面

写 真	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本証は、検査の際に必ず携帯すること。</li><li>2. 本証を他人に貸与し、又は譲渡しないこと。</li><li>3. 本証を紛失し、若しくは汚損し、又は記載事項に変更があった場合は、即時にその旨を申告して再交付を受けること。</li><li>4. 検査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。</li></ol>
-----	---

(備考) 規格は、縦 5.4 cm × 横 8.6 cm とする。

別紙様式2

表 面

第 号	
検 査 証 票	
官 職	_____
氏 名	_____
生年月日	_____年 _____月 _____日生
上記の者は、金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令第2項に規定する法律の規定に基づく検査に従事する者であることを証明する。	
_____年 _____月 _____日	
金融庁長官	

(金融庁企画市場局用)

裏 面

写 真	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本証は、検査の際に必ず携帯すること。</li><li>2. 本証を他人に貸与し、又は譲渡しないこと。</li><li>3. 本証を紛失し、若しくは汚損し、又は記載事項に変更があった場合は、即時にその旨を申告して再交付を受けること。</li><li>4. 検査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。</li></ol>
-----	---

(備考) 規格は、縦5.4 cm×横8.6 cmとする。

表 面

第 号	
検 査 証 票	
官 職	_____
氏 名	_____
生年月日	_____年 _____月 _____日生
上記の者は、金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令第2項に規定する法律の規定に基づく検査に従事する者であることを証明する。	
_____年 _____月 _____日	
財務局長又は福岡財務支局長	

(財務局又は福岡財務支局用)

裏 面

写 真	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本証は、検査の際に必ず携帯すること。</li><li>2. 本証を他人に貸与し、又は譲渡しないこと。</li><li>3. 本証を紛失し、若しくは汚損し、又は記載事項に変更があった場合は、即時にその旨を申告して再交付を受けること。</li><li>4. 検査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。</li></ol>
-----	---

(備考) 規格は、縦 5.4 cm×横 8.6 cmとする。

別紙様式3

表 面

第 号	
検 査 証 票	
官 職	_____
氏 名	_____
生年月日	_____年 _____月 _____日生
上記の者は、金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令第3項に規定する法律の規定に基づく検査に従事する者であることを証明する。	
_____年 _____月 _____日	
金融庁長官	

(金融庁企画市場局又は監督局用)

裏 面

写 真	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本証は、検査の際に必ず携帯すること。</li><li>2. 本証を他人に貸与し、又は譲渡しないこと。</li><li>3. 本証を紛失し、若しくは汚損し、又は記載事項に変更があった場合は、即時にその旨を申告して再交付を受けること。</li><li>4. 検査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。</li></ol>
-----	---

(備考) 規格は、縦5.4 cm×横8.6 cmとする。

表 面

第 号	
検 査 証 票	
官 職	_____
氏 名	_____
生年月日	_____年 _____月 _____日生
上記の者は、金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令第3項に規定する法律の規定に基づく検査に従事する者であることを証明する。	
_____年 _____月 _____日	
財務局長又は福岡財務支局長	

(財務局又は福岡財務支局用)

裏 面

写 真	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本証は、検査の際に必ず携帯すること。</li><li>2. 本証を他人に貸与し、又は譲渡しないこと。</li><li>3. 本証を紛失し、若しくは汚損し、又は記載事項に変更があった場合は、即時にその旨を申告して再交付を受けること。</li><li>4. 検査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。</li></ol>
-----	---

(備考) 規格は、縦 5.4 cm×横 8.6 cmとする。

別紙様式 4

表 面

		第 号
検 査 証 票		
職名（又は官職）	_____	
氏 名	_____	
生 年 月 日	_____	年 月 日生
上記の者は、金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令第4項に規定する法律の規定に基づく検査に従事する者であることを証明する。		
_____年 月 日		
金融庁長官		

裏 面

写 真	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本証は、検査の際に必ず携帯すること。</li><li>2. 本証を他人に貸与し、又は譲渡しないこと。</li><li>3. 本証を紛失し、若しくは汚損し、又は記載事項に変更があった場合は、即時にその旨を申告して再交付を受けること。</li><li>4. 検査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。</li></ol>
-----	---

(備考) 規格は、縦 5.4 cm×横 8.6 cmとする。